

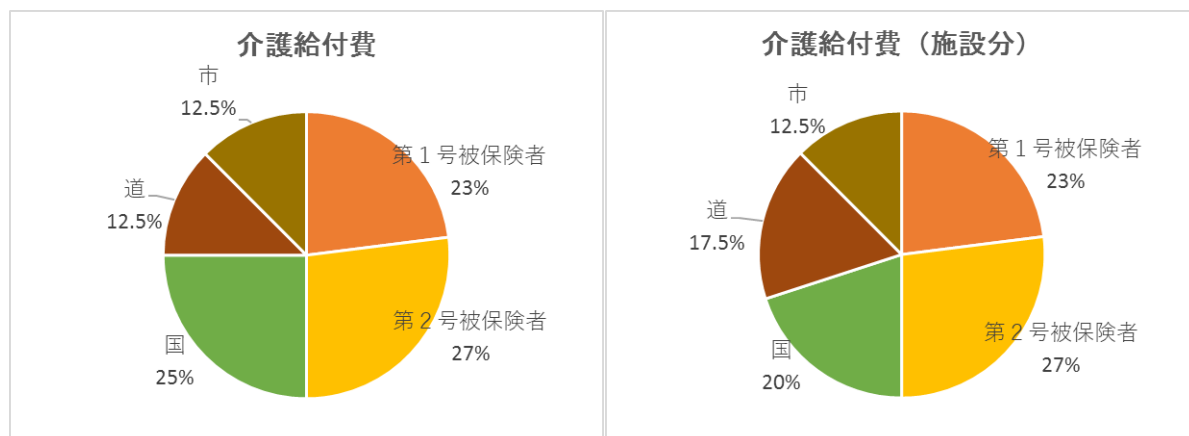
第7章 介護保険事業に係る費用と負担

1 介護保険事業の財源構成

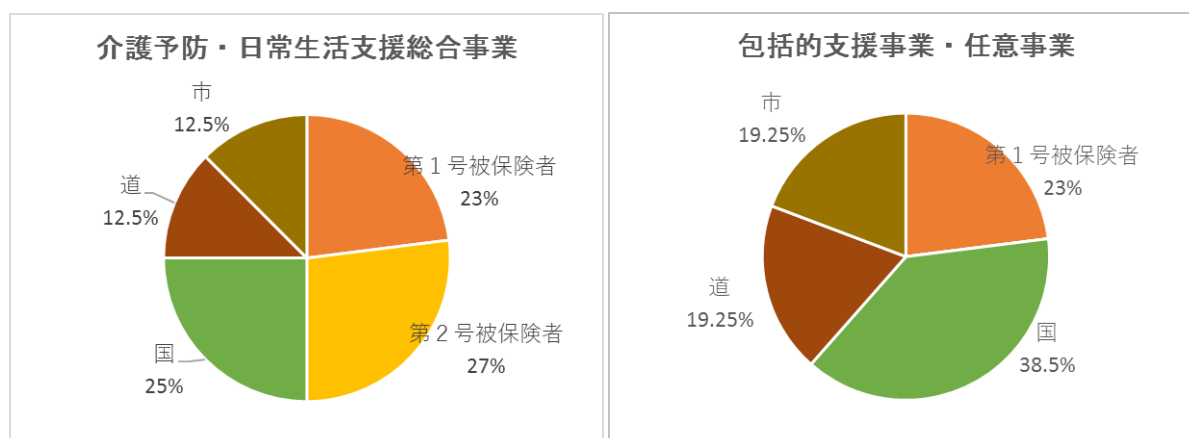
介護保険事業の運営に必要な財源は、公費（国、道、市）50%と、第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～64歳）からの保険料収入50%で成り立っています（包括的支援事業・任意事業を除く）。

第7期計画期間中の第1号被保険者の負担割合は22%から23%に変更となります（第2号被保険者は28%から27%に変更）。なお、第1号被保険者の保険料は市町村が徴収し、第2号被保険者の保険料は社会保険診療報酬支払基金から交付されます。

第7期の財源構成



【地域支援事業】



2 第7期介護保険事業計画の事業費の見込み

標準給付費（介護給付費とその他の給付）及び地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業）を合計し、保険料の基礎となる、介護保険事業に必要な費用の見込みを算出しました。

その結果、第7期計画期間中の3年間で必要となる費用として約267億6千4百万円を見込んでいます。

第7期介護保険事業計画期間の事業費の見込み

(単位：千円)

区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅サービス	訪問介護	306,655	334,661	369,588
	訪問入浴介護	35,612	46,274	58,387
	訪問看護	125,268	147,393	177,463
	訪問リハビリテーション	1,268	1,269	1,269
	居宅療養管理指導	18,819	22,247	26,590
	通所介護	494,041	506,381	508,649
	通所リハビリテーション	336,697	351,887	378,557
	短期入所生活介護	149,947	182,945	227,926
	短期入所療養介護	26,084	23,589	22,510
	特定施設入居者生活介護	538,025	647,610	684,434
	福祉用具貸与	126,542	136,625	150,796
	特定福祉用具購入費	7,213	8,433	10,983
	住宅改修費	22,190	24,671	28,036
	居宅介護支援	290,168	306,478	330,577
居宅サービス 計		2,478,529	2,740,463	2,975,765
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	6,302	10,021	10,609
	小規模多機能型居宅介護	146,261	207,306	216,660
	認知症対応型共同生活介護	775,097	775,444	838,031
	地域密着型特定施設入居者生活介護	129,241	129,298	129,298
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	58,498	53,564	55,276
	看護小規模多機能型居宅介護	2,972	5,946	82,876
	地域密着型通所介護	252,378	285,481	323,116
地域密着型サービス 計		1,370,749	1,467,060	1,655,866
施設サービス	介護老人福祉施設	1,588,734	1,616,816	1,647,608
	介護老人保健施設	1,214,298	1,362,004	1,386,761
	介護療養型医療施設	64,934	64,963	64,963
	施設サービス 計		2,867,966	3,043,783
(1) 介護給付費計		6,717,244	7,251,306	7,730,963

第7章 介護保険事業に係る費用と負担

(単位：千円)

区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	25,446	31,257	38,698
	介護予防訪問リハビリテーション	486	487	487
	介護予防居宅療養管理指導	2,799	3,375	4,112
	介護予防通所リハビリテーション	103,459	108,842	113,953
	介護予防短期入所生活介護	1,209	663	947
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護	78,090	84,139	84,825
	介護予防福祉用具貸与	23,065	26,027	29,338
	特定介護予防福祉用具購入費	2,991	2,243	2,297
	介護予防住宅改修	24,458	27,412	30,833
	介護予防支援	25,095	26,016	27,194
	居宅介護予防サービス 計	287,098	310,461	332,684
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	3,850	4,927	6,002
	介護予防認知症対応型共同生活介護	48,092	48,113	48,113
	地域密着型介護予防サービス 計	51,942	53,040	54,115
(2) 予防給付費計		339,040	363,501	386,799
(3) 総給付費合計 (1) + (2)		7,056,284	7,614,807	8,117,762
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額		-2,460	-4,124	-4,570
消費税率等の見直しを勘案した影響額		0	91,378	194,827
特定入所者介護サービス費等給付額		346,247	392,496	417,221
高額介護サービス費等給付額		201,080	216,996	231,328
高額医療合算介護サービス費等給付額		27,649	29,837	31,808
審査支払手数料		6,539	7,057	7,524
(4) 標準給付費合計		7,635,339	8,348,447	8,995,900
3か年の標準給付費(合計)		24,979,686		
(5) 地域支援事業費		556,515	588,405	639,644
3か年の地域支援事業費(合計)		1,784,564		
(6) 介護保険事業費合計 (4) + (5)		8,191,854	8,936,852	9,635,544
3か年の介護保険事業費(合計)		26,764,250		

3 第1号被保険者保険料の設定

(1) 介護保険料所得段階の設定

第6期計画においては、介護保険料所得段階を9段階に設定しました。第7期計画においても引き続き9段階に設定します。

第7期保険料所得段階

所得段階	対象となる方	基準額に対する割合	軽減強化後の割合
第1段階	生活保護受給者、世帯全員市民税非課税の老齢福祉年金受給者等及び世帯全員市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.50	0.45
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.75	
第3段階	世帯全員市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.75	
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1.00	
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上	1.70	

(2) 所得段階別第1号被保険者数の推計

(単位：人)

	所得段階別被保険者数及び加入割合					
	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	7,254	25.5%	7,337	25.5%	7,420	25.5%
第2段階	2,863	10.0%	2,894	10.0%	2,925	10.0%
第3段階	2,630	9.2%	2,658	9.2%	2,686	9.2%
第4段階	3,899	13.7%	3,941	13.7%	3,983	13.7%
第5段階	2,618	9.2%	2,646	9.2%	2,674	9.2%
第6段階	3,102	10.9%	3,136	10.9%	3,169	10.9%
第7段階	3,671	12.9%	3,711	12.9%	3,751	12.9%
第8段階	1,511	5.3%	1,527	5.3%	1,543	5.3%
第9段階	946	3.3%	956	3.3%	966	3.3%
計	28,494	100.0%	28,806	100.0%	29,117	100.0%

※第1号被保険者の所得段階別人数の分布については、平成29年度の保険料賦課情報をもとにした推計値

4 第1号被保険者の保険料の算出

標準給付見込額と地域支援事業費の合計に第1号被保険者負担割合（23%）を乗じたものが第1号被保険者負担分相当額となります。これに調整交付金（法定分5%から交付見込割合を減じたもの）を加え、介護給付費準備基金取崩額を減じたものが介護保険料収納必要額となります。

その結果、第7期計画期間における介護保険料収納必要額はおよそ49億8,579万9千円となります。この額を予定介護保険料収納率（98.50%）で割ると、予定介護保険料収納率を加味した介護保険料収納必要額となります。これを所得段階別加入割合補正後被保険者数（計画期間中の合計で79,585人）で除して、保険料の年額を算出します。

第7期介護保険料の算定結果

給付費等総額	A	計画期間中（3年間）の給付費等総額 〔B+C〕	26,764,250千円
標準給付費見込額	B		24,979,686千円
地域支援事業費	C		1,784,564千円
第1号被保険者負担分相当額	D	$A \times 23\%$	6,155,778千円
調整交付金（※）		市町村ごとの介護保険財政の調整を行う ために交付されるもの	
調整交付金相当額	E	基本的な金額〔 $B \times 5\%$ 〕	1,319,994千円
調整交付金見込額	F	本市における交付見込額 (H30: 7.51%、H31・H32: 7.43%)	1,967,973千円
介護給付費準備基金繰入額	G	第1号被保険者保険料の余剰分を積み立て、 次年度以降に備える基金の取崩し	522,000千円
保険料収納必要額	I	$D+E-F-G$	4,985,799千円
予定保険料収納率	J		98.50%
予定保険料収納必要額	K	$I \div J$	5,061,725千円
保険料基準月額		$K \div$ 所得段階別加入割合補正後の3年間の 第1号被保険者数79,585人 \div 12か月	5,300円

※調整交付金については、介護予防・日常生活支援総合事業が交付金対象となるため、その見込額を加えている。

第6期保険料基準月額	4,900円
増減額（第7期-第6期）	400円

第7期における保険料基準額は年額で63,600円、月額で5,300円となります。

◎第1号被保険者の介護保険料は、それぞれの市町村で保険料額が異なります。この理由は、各市町村の実情に応じた介護給付費と第1号被保険者数の見込みから介護保険料を決定しているためで、高齢者数、認定者数、介護サービス事業所の数や利用できる環境など、さまざまな要因が影響しています。

参考 ～ 保険料基準額の推移

第1期計画期間 (H12～H14)	3, 100円
第2期計画期間 (H15～H17)	3, 100円
第3期計画期間 (H18～H20)	3, 800円
第4期計画期間 (H21～H23)	4, 000円
第5期計画期間 (H24～H26)	4, 500円
第6期計画期間 (H27～H29)	4, 900円

※第1期及び第2期計画期間内は旧岩見沢市の基準額